

## 公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(2019年度の精算用料金)

## 1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00120432
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00091540

## 2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
① 2019年度の各機能に係る電気通信番号数 (2019年4月～2019年6月各月末計) (台)	266,112	87,913
(a) 下記以外 (台)	121,509	87,913
(b) 特設公衆電話台数 (台)	144,603	0
② 合算番号単価 (2019年4月～2019年6月各月末計) (円)	2	2
①' 2019年度の各機能に係る電気通信番号数 (2019年7月～2019年12月各月末計) (台)	545,593	164,000
(a) 下記以外 (台)	252,858	164,000
(b) 特設公衆電話台数 (台)	292,735	0
②' 合算番号単価 (2019年7月～2019年12月各月末計) (円)	3	3
①'' 2019年度の各機能に係る電気通信番号数 (2020年1月～2020年3月各月末計) (台)	278,120	77,935
(a) 下記以外 (台)	130,070	77,935
(b) 特設公衆電話台数 (台)	148,050	0
②'' 合算番号単価 (2020年1月～2020年3月各月末計) (円)	2	2
③ 各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 ((a)+(b-2)) (円)	1,977,017	1,571,922
(a) (b)以外に係る負担金の額 (①(a)×②+①'(a)×②'+①''(a)×②'') (円)	1,261,732	823,696
(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額 (①(b)×②+①'(b)×②'+①''(b)×②'') (円)	1,463,511	0
(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 (b-1)について、公衆電話発信機能とデジタル公衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。) (円)	715,285	748,226
④ 2019年度の算定対象需要実績 (千時間)	456	477
⑤ 1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00120432	0.00091540

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値